

第2回 新潟島中心部交通政策検討協議会（概要）

開催日時	平成18年6月5日（月） 午後1：30～3：15
場所	新潟市 2-601会議室
市・都市交通	<p>1. 挨拶 会長 新潟市都市計画部長</p> <p>2. 新潟島中心部交通政策の今後のあり方について 説明：事務局 新潟市都市交通政策課</p>
礎	柳都大橋の先線ができたときに、まず交通規制を見直し、それ以降はLRTなど新しい公共交通機関で改めて見直しという二段階方式はどうか。また、柘谷小路にLRTを通すときのことも考えて、新堀などサブの道路も合わせて整備するべき。
事務局	車の流動について、道路管理者と交通管理者と集まって今後技術的な検討をする必要がある。
新国・調査課	万代島ルート先線ができたときには、各箇所での交通量が変えることから、それを踏まえて規制解除が可能か、道路容量が持つかを慎重に考える必要があると思う。
会長	東堀から西堀までの車線数は？
新国・調査課	現状でも東堀と西堀の区間は4車線。柳都先線として東堀までは来年度工事・協議を行う。西堀までも引き続き検討している。
事務局	協議会では、交通量を基にした検討も必要。新国と一緒に検討させていただきたい。
白山	<p>白山地区の全町内会長へ資料を配布し、5町内会長から意見あり。まず、資料1-2において、東堀通のその他の交通量はいくつか。</p> <p>規制について、「現状のままでいい」という意見が1、「交互通行へ」という意見が4。「現状のままで」の町内は、横断歩道を渡る高齢者の安全性。そもそも横断歩道が少ないのではという内容。「交互通行」を希望する町内からは、地域の活性化という視点である。駐停車の規制強化により、各通りとも見通しが良くなり、2車線も可能かも。人・モノの流れを中心部へもってくるためにという観点で検討してもらいたい。</p>
中心街	中心街連合会として一方通行規制解除をお願いした根本的な理由は、郊外から新潟島内の目的地にいかに早く着くかということ。駐車禁止の法改正のように、やればでき

	<p>る。中心地の活性化などの点からメリットは非常に大きいと思う。できれば3ヵ月後くらいで実施してもらいたい。</p>
会長	<p>協議会でしっかりとした方向性を出したい。仮に解除の場合、予算が伴うものであれば19年度予算から確保する必要があるので、夏頃までに検討していきたい。</p>
TMO	<p>現実的な検討と考えたとき、車線や信号、横断歩道などの詳細検討を警察ですでに行っているのか。イメージ的に分かりにくい。</p>
事務局	<p>本日の資料は、様々な立場の方から意見を出して議論したいと思った資料。見直すとした場合、解除が可能なのかという検討も必要となる。車線や車だまり、タクシー乗り場がどういう形となるのかというような意見に答えられるように、新国や県警からの協力を得て検討していきたい。</p>
礎	<p>新潟駅～萬代橋～東中通～市役所までの3.1kmで19箇所(平均16.4m)の信号がある。スピードが制限されることから、信号の検討が必要。(特に一方通行の場合は)交差点において、黄色から赤になるとき、自動車が急にスピードを出して、赤になっても走ってくる。通行中の年寄りも真ん中で止まっている。安全性の問題を考えたら相当問題がある。</p>
西堀	<p>規制の問題を考えたときの既得権は？ガソリンスタンド、駐車場、パーキングメーターの問題。また、榎谷小路だけでなく西堀にもタクシーがあふれているのをどうするか。既得権への配慮が必要。それと、警察にも差し上げたが、西堀でのスクランブル化をやりたい。場所をご存知と思う。それと、現在の道路状況を前提とした議論ではなくて、資料2の新津屋小路の一部が交通政策検討対象路線になっているが、昭和2年の都決路線を推進していく姿勢で検討すべき。また、萬代橋上流橋をアメニティルートということでアピールするべきと考えているが、中心部の様々な取り残し課題を踏まえた上で、2車線並みという結論だということを確認してもらいたい。</p>
事務局	<p>個別課題はどこまで協議会でやるかということになるが、全体で議論が必要なものは検討する。あと都計道の問題ですが、担当課と調整していきたいと考えています。</p>
中心街	<p>県警に聞きたい。鏡橋の右折解除後の状況について。</p>
県警	<p>スムーズと理解している。まだ調査はしていないが、迂回・転回もあるようだが、渋滞も事故もまったくない。</p>

下本町	<p>6月1日から止まっていた車もいなくなったが、人もいなくなった。店が2軒もなくなった。郊外のショッピングセンターいくというお客さんも結構いた。それから古町近辺へ酒屋の配送もやっているが、ウチの従業員は午前中の早い時間に終わるようにがんばってるけど、従業員問題が非常に問題。駐車場の許可証などは出せないか。</p>
中央署	<p>(特に意見なし)</p>
下本町	<p>下町のほうは臨時で止められる駐車場がない。停めるところなくて駐車するなというのは無理な話。曙公園の半分を駐車場にしてもらえないかと市に要望してきましたが、真剣に考えてくれればと思う。</p>
事務局	<p>この協議会の検討では、個別の話については別の機会です。意見があったことは伝える。</p>
中心街	<p>新堀通りについて、上大川前通りから西堀通へ向かうと、今現在右折しかできない。その先へ行くは結構迂回が必要。その先線は一方通行だが2車線あるので、合わせて交差通行の検討をしてもらいたい。先ほども話での、ある交差点のスクランブル化についても、この機会にぜひ前向きに検討してもらいたい。</p>
白山	<p>丸大本町店があるが、上大川前の通りに面している道路がタクシーの待ちで埋まっている現状。この問題についてハイタク協会からよくお考えいただきたい。また、そこは非常に混んでいて、榎谷小路まで一車線となっている。</p>
ハイタク	<p>違法駐車については協会としても一定の取り組みはしているが、現状を改善できていない。引き続きやっていきたい。</p>
白山	<p>実際に協会さんで現場を見て、考えてもらいたい。</p>
礎	<p>鍛冶小路のところのパーキングメーターへ廻したらどうか。</p> <p>【古町周辺のまちづくり総合計画 市街づくり推進課説明】</p>
中央	<p>公衆トイレが非常に少ないので作れないものか。</p>
市・街推	<p>まちづくり交付金でトイレも可能。場所は決まっていないが、貴重な意見とさせていただきます。</p>

白山	多門川公園の公衆トイレがあるが、一般の人は汚くて入れないので、きれいにして使えるようにしたらどうか。
上古町	公衆トイレにすべて任せるのではなく、できれば商店街でもトイレを貸せるしくみを示していけばいいと思う。荷物を預かることなども含め、市にステッカーを作って示していけばいいと思う。
会長	より多くの店が協力していけばいい。街づくり推進課と相談していただきたい。
TMO	車線の技術検討などは県警で進めているか。
県警	一方通行だと意外に変形している交差点が多いことに気が付かない。また、仮に解除した場合に外周道路から入れるのか、短い交差点間隔や道路のカーブなどは一方通行のときは意外に気がつかない。意外とこういう交差点は多い。車線の運用に関しても、検討どおり現場で可能かどうか、将来どうなるのか、もし提案できるのであれば、いずれは出していきたいと考えている。
中央署	<p>皆さん方に確認したい点が二つ。まず安全は何よりも優先するというスローガンかかっているが、その考え方にご賛同か。</p> <p>その関係で、海岸道路・二葉町に信号を設置したところ渋滞による多数の苦情があった。現在はおさまっているが、交通量が増えればまた苦情がでる。将来的なものをよく検討していかないと非常に不利益なものが出てしまう。また、もし今回の規制見直しになった場合、道路管理者からは十二分な協力がなければ実施できない。私たちの力でできるものではない。</p> <p>2点目は、一方通行がもし解除になれば、当然デメリットの部分はなくなるが、現在のデメリットで恩恵を受けている方が白紙の状態にできるか。榎谷小路のバス停留所、タクシー乗り場など。それができなければ解除はできないかもしれない。最後に、十分議論しても100%というものは作れない。町内会から意見のあったタクシーの問題は今後厳しく取り締まるので、ご協力のほどよろしくお願いします。</p>
会長	今の意見を議論する場がまさにこの協議会。具体的な提案についての意見がでた。
事務局	関係する行政機関などと相談し、技術的な内容について具体的に進めていくのか、事務局のほうで関係機関と打合せをして進めていきたい。次回開催は7月中になんとか進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

